平成２８年（フ）第２４４４号
東京都江戸川区中葛西４丁目９―24―714
債務者　高橋健太郎
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　潤
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８号
宮城県気仙沼市岩月千岩田260番地　熊谷アパート６号
債務者　齊藤　大哉
1　決定年月日時　平成28年４月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　破産債権の届出期間　平成28年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２７年（フ）第２１５３号
神奈川県藤沢市辻堂元町３丁目３番15号　ヴィラ元町205
債務者　川手　裕司
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部新治郎
4　破産債権の届出期間　平成28年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月14日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２６１号
東京都日野市西平山１丁目24番地の１七生病院
債務者　天沼　裕作
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　智子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月15日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成28年６月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２６９号
東京都青梅市東青梅６丁目６番地の７デューアクシス青梅204号室
債務者　加藤　勇二
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　智仁
4　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月15日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成28年６月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１２５号
静岡県浜松市中区葵東２丁目11番20号　ハイツ白井202号
債務者　渥美　由華
1　決定年月日時　平成28年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田香一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月15日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成28年６月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２７６号
東京都八王子市大谷町44番地31アド・スペースホームズ301号
債務者　富永　祐輔
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　貴子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月22日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第５８号
千葉県印旛郡酒々井町東酒々井２丁目２番168
債務者　前田　盈子
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村陽一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月28日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第６２号
北海道旭川市永山５条３丁目１番15号
債務者　高橋　　豊
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　善康
4　破産債権の届出期間　平成28年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月６日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成28年６月29日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５６号
千葉県佐倉市白銀３丁目12番地３
債務者　三村ゆき子（旧姓横山）
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月29日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第２９４号
千葉県印旛郡酒々井町上岩橋143番地１（ひとみマンション203号）
債務者　石井　末友
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第２４５４号
千葉県船橋市習志野４丁目１－１
債務者　高橋　重雄
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二瓶　　茂
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３号
兵庫県宝塚市口谷西３丁目５番７号　阪上コーポ201
債務者　佐々木打光
1　決定年月日時　平成28年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前10時55分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第２５２号
和歌山県橋本市高野口町田原157番地の１
債務者　ｎｉｍｂｕｓこと　平田　雄一
1　決定年月日時　平成28年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井　智也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係